

令和4年度 第56回 中学生の「税についての作文」
まちだ納税貯蓄組合連合会優秀賞

「コロナ禍と持続化給付金」

町田市立忠生中学校 3学年 河本 和樹

二〇二〇年春、突然の新型コロナウイルス感染拡大により学校が休校になっていた頃、営業自粛などで売上が減少して困っていたり、営業自体ができなくなった会社やお店が僕の周りでもたくさんありました。緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出を控える、ステイホーム、「三つの密」①密閉空間②密集場所③密接場面の回避、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗い消毒等の手指衛生、空気の入換えや換気、たくさん気を付けなければいけない項目も増え、会社だけではなく農業や漁業、製造業、飲食業、小売業、作家や俳優業など幅広い業種で大きな影響を受けました。

僕の母も、その影響を受けた一人です。母はそれまで小さい子からお年寄りの方まで幅広い世代の方に音楽（特にピアノ）を教えていました。年に何回かはホールを借りて「おさらい会」や「発表会」を開催したり、コンサートで忙しくしていました。時には頼まれて、幼稚園や保育園にリトミックを教えに行ったり、時にはディサードスでお年寄りの方達と「脳トレ手遊び」や「昔の懐かしい歌」を弾き語ったり。そんな大切な「音時間」が新型コロナウイルスの影響で出来なくなってしまったのです。

普段、どうしてこんなにポジティブ？と不思議に思う程「なんとかなるでしょ！」が口ぐせの母も、この時ばかりは色々調べたり考えていた様で、その時に助けになってくれたのが「持続化給付金」だったそうです。持続化給付金の申請条件が、二〇一九年以前から「主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業」そして、「今後も事業を継続する意思がある事業者」とあったようで、色々大変な時もあったけど、それまでちゃんと税金を納めてきて本当に良かったなと思ったと言っていました。「継続は力なり」とも。

現在は「持続化給付金」の後継として新たに「事業復活支援金」が創設され、さらに受給した中小企業者の方向けに、課題解決のための専門家派遣に加えて新たな販路の開拓も支援してくれ、事業の再建を手伝ってくれているそうです。それまで高い家賃を払っていた店舗を、今の時代にあったオンラインショップにしてコストをカットしたり、飲食店は、テイクアウトや宅配に力を入れたりして今までとは違う形での営業も始められているそうです。

僕はこのコロナ禍で、税金を払っていたからこそその助けと、税金の使われ方を本当に身近で学ぶことができました。まだ少し先にはなりますが、僕が納税する事になった時、この事を思い出して考えたいと思います。